

業務委託設計書

事業年度	令和 8年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
履行場所	京都市北区雲ヶ畑中津川町地内				
路線名又は河川名等					
委託業務名	災害防除修正設計業務委託（京都京北線）				
履行期間	契約日の翌日から180日間				
事業課(所)名	北部土木みどり事務所	単価使用年月	令和 年 月		
業務番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
前払金支出		単価地区			

京都市 建設局

チェック欄	

委託概要

委託延長				m	100
法対策工詳細(修正)設計	式	1			

委託理由

本業務委託箇所は、道路のり面維持保全計画に対策箇所として位置付けられており、防災カルテに基づき対策工事を実施するため、過年度の成果（災害防除測量設計業務委託（主要府道京都京北線）令和元年9月）に基づき、形式の比較検討や仮設計画（迂回路設計）を含む法対策工の詳細（修正）設計を行うものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
業	務	前回	円	円	円
		今回	円	円	
内	業 務 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	

京都市 建設局

積算参考資料（間接費補正一覽）

単 価 使 用 年 月	2026年4月
歩 掛 適 用 年 月	2026年4月
基 準 適 用 年 月	2026年4月
単 価 地 区	2601: I 地区

見積参考資料（細別単価）

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

工種	種別	細別	規格・条件	単位	単価(円)	備考
道路設計	道路詳細設計	法対策工詳細(修正)設計		(km)式	3,198,328	直接人件費, 電子計算機使用料(直接人件費の2%)

業務委託料内訳書

業務名	災害防除修正設計業務委託（京都京北線）				業 項	種 目	土木設計業務 道路設計	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
道路設計		式	1					
道路設計		式	1					
道路詳細設計		式	1					
法面対策工詳細(修正)設計		(km)式	(0.1)1					内 1号
共通		式	1					
共通(設計業務)		式	1					
打合せ等		式	1					
打合せ	中間5回	業務	1					内 2号
直接経費		式	1					
直接経費		式	1					
電子成果品作成費		式	1					
電子成果品作成費(設計)		式	1					
直接原価（その他原価除く）		式	1					

業務委託料内訳書

業務名	災害防除修正設計業務委託（京都京北線）				業 項	種 目	土木設計業務 直接経費	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
その他原価		式	1				内 3号	
一般管理費等		式	1				内 4号	
設計業務価格		式	1					
消費税相当額		式	1					
設計業務委託料		式	1					

1次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 1号	法面対策工詳細(修正)設計						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	設計計画		式	1			内 5号
	現地踏査		式	1			内 6号
	設計条件の確認		式	1			内 7号
	概略設計計算		式	1			内 8号
	概略設計図		式	1			内 9号
	比較形式選定・比較一覧表作成		式	1			内 10号
	仮設計画検討(水理計算含む)		式	1			内 11号
	協議資料の作成		式	1			内 12号
	設計計算		式	1			内 13号
	設計図		式	1			内 14号
	数量計算		式	1			内 15号
	概算工事費算出		式	1			内 16号

1 次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 2号	打合せ	中間5回					
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	打合せ						内 19号 02-99-01
	WS202601		業務	1			
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 3号	その他原価						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	直接人件費（設計業務）						
	$\alpha / (1 - \alpha)$		式	1			
	その他原価						
			%				
			式	1			
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 4号	一般管理費等					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
業務原価		式	1			
$\beta / (1 - \beta)$		%				
一般管理費等		式	1			
調整額						
合計						

2次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 5号	設計計画						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	主任技師						[] [1]
	R0402		人	1			
	技師(A)						[] [1]
	R0403		人	0.5			
	電子計算機使用料						[1] []
	ZS7S70600		式	1			
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 7号	設計条件の確認						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	技師(A)						[] [1]
	R0403		人	0.5			
	電子計算機使用料						[1] []
	ZS7S70600		式	1			
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 8号	概略設計計算						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	技師(A)						[] [1]
	R0403		人	0.85			
	技師(B)						[] [1]
	R0404		人	1.7			
	技師(C)						[] [1]
	R0405		人	2.55			
	電子計算機使用料						[1] []
	ZS7S70600		式	1			
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 9号	概略設計図						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	技師(B)						[] [1]
	R0404		人	0.85			
	技師(C)						[] [1]
	R0405		人	1.7			
	技術員						[] [1]
	R0406		人	2.55			
	電子計算機使用料						[1] []
	ZS7S70600		式	1			
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 10号	比較形式選定・比較一覧表作成						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	技師(A)						[] [1]
	R0403		人	1.7			
	技師(B)						[] [1]
	R0404		人	1.7			
	技師(C)						[] [1]
	R0405		人	2.55			
	技術員						[] [1]
	R0406		人	2.55			
	電子計算機使用料						[1] []
	ZS7S70600		式	1			
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 11号	仮設計画検討(水理計算含む)						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	技師(A)						[] [1]
	R0403		人	1.4			
	技師(B)						[] [1]
	R0404		人	2.1			
	技師(C)						[] [1]
	R0405		人	1.05			
	電子計算機使用料						[1] []
	ZS7S70600		式	1			
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 12号	協議資料の作成						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
技師(B)	R0404	人	0.5			[] [1]	
技師(C)	R0405	人	0.5			[] [1]	
技術員	R0406	人	1			[] [1]	
電子計算機使用料	ZS7S70600	式	1			[1] []	
合計							

2次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 13号	設計計算						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	技師(A)						[] [1]
	R0403		人	1.5			
	技師(B)						[] [1]
	R0404		人	2.65			
	技師(C)						[] [1]
	R0405		人	2.25			
	電子計算機使用料						[1] []
	ZS7S70600		式	1			
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 14号	設計図						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	技師(B)						[] [1]
	R0404		人	3			
	技師(C)						[] [1]
	R0405		人	3.8			
	技術員						[] [1]
	R0406		人	4.5			
	電子計算機使用料						[1] []
	ZS7S70600		式	1			
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 15号	数量計算						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
技師(B)	R0404	人	1.5			[] [1]	
技師(C)	R0405	人	3			[] [1]	
技術員	R0406	人	4.5			[] [1]	
電子計算機使用料	ZS7S70600	式	1			[1] []	
合計							

2次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 16号	概算工事費算出						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
技師(B)	R0404	人	0.5			[] [1]	
技師(C)	R0405	人	1			[] [1]	
技術員	R0406	人	1.5			[] [1]	
電子計算機使用料	ZS7S70600	式	1			[1] []	
合計							

2次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 17号 照査							
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
主任技師	R0402	人	1.5			[] [1]	
技師(A)	R0403	人	0.7			[] [1]	
技師(B)	R0404	人	1.5			[] [1]	
技師(C)	R0405	人	1.5			[] [1]	
電子計算機使用料	ZS7S70600	式	1			[1] []	
合計							

2次内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 19号 WS202601	打合せ					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師						
	R0402	人	3.5			
技師(A)						
	R0403	人	3.5			
技師(B)						
	R0404	人	3.5			
合計						

特記仕様書

委託業務名 災害防除修正設計業務委託（京都京北線）

履行場所 京都市北区雲ヶ畑中津川町地内

第1条

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「土木設計業務等委託必携（令和8年2月 京都市）※」（以下「業務等委託必携」という。）によるものとする。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「監督・検査」⇒「設計・測量等業務委託の仕様書、様式等」参照

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000190817.html>)

第2条（電子納品）

1 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）（令和6年3月）」（以下「要領」という。）に基づき作成された電子データをいう。

なお、要領に記載のない事項や疑義がある場合は、監督員と協議のうえ作成するものとする。

2 成果品は、要領に基づいて作成した電子成果品を電子媒体（CD-R、DVD-R、BD-R）で1部提出するとともに、紙媒体で1部提出する。なお、協議により電子成果品を2部以上提出することや部分的な紙媒体の納品も可能とする。

3 成果品の提出の際には、京都市建設局電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認後、ウイルス対策を行い提出すること。

第3条（ウィークリースタンスの実施）

本業務委託は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
- (6) 打合せは Web 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、業務委託の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第4条（前払金）

前払金は、委託料の30%以内とする。

第5条（土木設計業務の打合せ等）

1 土木設計業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ5回、成果品納入時の計7回行うものとする。ただし、中間打合せは、監督員と協議のうえ、打合せ回数を変更できるものとする。

打合せ回数に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。

2 業務着手時及び成果品納入時には、管理技術者が立ち合うものとする。

第6条（設計業務の内容）

業務内容は、次によるものとする。

<内容>

法面对策工詳細（修正）設計 1箇所（委託延長L=100m、土砂と岩盤区間に分けて設計）

1) 設計計画

2) 現地踏査

・設計のための現地踏査に加え、交通量（平日昼間12時間）の把握、樹木（種類・幹径）調査を含むものとする。

3) 設計条件の確認

4) 概略設計計算

5) 概略設計図

6) 比較形式選定・比較一覧表作成

7) 仮設計画検討

・河川側への迂回路（ヤード）確保を前提として、形式・構造の検討および河川管理者と協議のための水理計算を行う。

8) 協議資料の作成

・仮設計画に関する河川管理者との協議資料作成

・京都市自然風景保全条例に基づく京都市風致保全課との協議資料作成

9) 設計計算（1断面（土砂部））

10) 設計図

11) 数量計算

12) 概算工事費算出

13) 照査

14) 報告書作成

第7条（平面図の配置方向）

平面図の配置方向は、各事業で作図の仕様が定められている場合を除き、道路台帳の起終点にかかわらず、原則として図面上方を北（方位「N」）とすること。また、図面上方を方位「N」とできない場合は、図面右方を方位「N」とすること。

※ 国土交通省所管公共土木施設の災害復旧事業の道路では、路線認定台帳の起点側をN0.0とし、図面の左側を起点として作図する。

第8条（赤黄チェック）

本業務における詳細設計業務の照査においては、成果品を取りまとめるに当たって、設計図、設計計算書、数量計算書等について、それぞれ及び相互（設計図と設計計算書間、設計図と数量計算書間等）の整合を確認するうえで、確認マークをするなどして、わかりやすく確認結果を示し、間違いの修正を行うための照査（以下「赤黄チェック」という。）を原則として実施する。

赤黄チェックの資料は、監督員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第9条（照査技術者の配置）

本業務は照査技術者を配置し、下記に示す内容によるものとする。

- (1) 受注者は、設計業務における照査技術者を定め、発注者に通知するものとする。
- (2) 照査技術者は、第1108条に規定する資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。
- (3) 照査技術者は、照査項目及び照査内容等を明記した照査計画を業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。
- (4) 照査技術者は、詳細設計照査要領に定める業務の節目毎（詳細設計照査要領の対象工種以外の場合は、別途定める業務の節目毎）にその成果の確認を行うとともに、成果の内容については、受注者の責において照査技術者自身による照査を行わなければならない。
- (5) 照査技術者は、成果物納入時の照査報告の際に、赤黄チェックの根拠となる資料を、発注者に提示するものとする。なお、赤黄チェックの根拠となる資料は、成果物として提出する必要はない。（詳細設計のみ）
- (6) 照査技術者は、上記(4)に定める業務の節目ごとの照査報告書および報告完了時における全体の照査報告書を取りまとめ、照査技術者の責において記名（署名または押印を含む）のうえ管理技術者に提出するものとする。管理技術者は、照査報告書の内容を確認し、管理技術者の責において記名（署名または押印を含む）のうえ発注者に提出するものとする。
- (7) 照査技術者による発注者への報告は、基本条件の決定時、細部条件等決定時、成果品納入時の3回行うものとする。

第10条（照査技術者による照査）

照査技術者は「詳細設計照査要領※」に基づき設計業務の基本事項を照査するものとする。同要領に基づき作成した資料は、共通仕様書第1108条に規定する照査報告書に含めて提出するものとする。

※ 「詳細設計照査要領」は、国土交通省ホームページ内の次のアドレスに掲載されている。

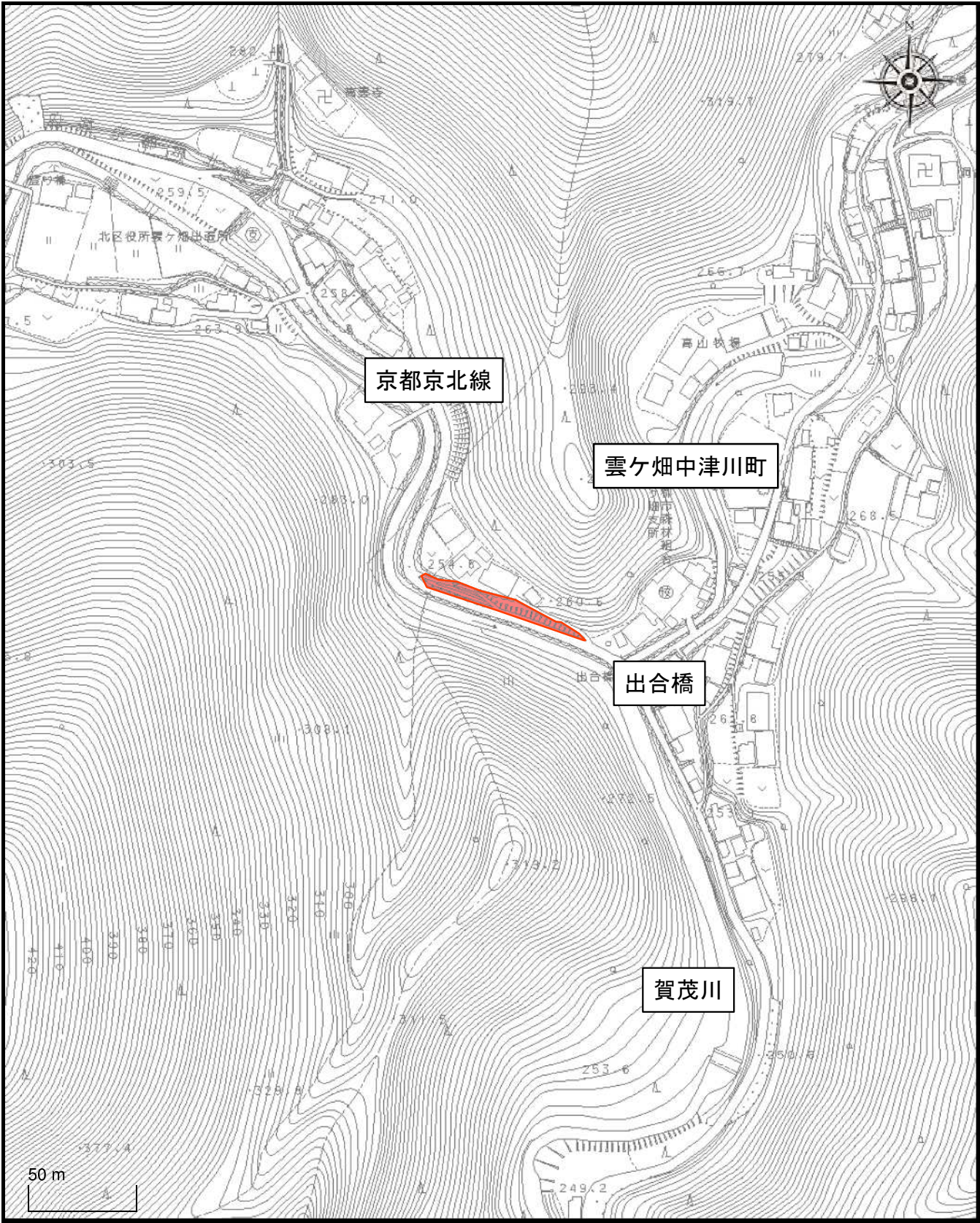
(https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/technical_information/consultant/verification/index.html)

第11条（文書による変更手続き）

業務内容の変更等により設計変更を行う必要が生じた場合には、変更契約手続きを文書により確実に行うために、必要な指示や協議等は、打合せ簿や業務等委託関係書類等の書面により行うものとし、これがないものについては、設計変更の対象としない。

(以上)

箇所図



1 / 2500

■ : 設計箇所